

外来腫瘍化学療法診療料に関するお知らせ

みなと赤十字病院では、外来腫瘍化学療法診療料 1 を算定している患者の皆様に対して、以下の体制を整備しております。

1. 24 時間対応の緊急相談体制

•当院では専任の医師、看護師、または薬剤師が常時 1 名以上配置されており、外来化学療法を受けている患者さん、そのご家族からの緊急相談に 24 時間対応できる連絡体制を確保しています。患者さんは電話等でいつでもご相談いただけます。

•連絡先：045-628-6100(代)

平日 8 時 30 分～17 時：各科外来・化学療法センター

平日 8 時 30 分以前、17 時以降、および土日・祝日：救急外来

•注意事項とご協力をお願い：

相談はできる限り、平日 8:30～17:00 の時間帯にお願いいたします。この時間帯は各科外来・化学療法センターが対応いたしますので、迅速かつ適切な対応が可能です。

ただし、受診が必要と思われる緊急のご相談については、夜間や時間外でもご遠慮なくご連絡ください。救急外来にて対応いたします。

平日 8 時 30 分～17 時以外の時間帯、救急外来を受診される場合、救急患者さんで混雑している際にはお待ちいただくことがあります。

電話相談や電話連絡の際は、「化学療法を受けている〇〇です」とお伝えください。その際、お手元に診察券をご用意ください。

患者さんの安全と安心を第一に考え、迅速な対応を心がけております。ご不明点やご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

2. 緊急入院体制の確保

•外来化学療法を施行している患者さんが急変した場合には、速やかに当院に入院できる体制を整えております。速やかに入院することで、適切な処置・治療を提供いたします。

3. 化学療法委員会によるレジメン(治療内容)の審議・承認

・当院では、化学療法委員会において実施するがん化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価・審議し、承認しております。最新で根拠に基づいた、最適な治療を提供できるよう努めています。

以上の体制により、当院は患者さんとそのご家族に安心して外来化学療法を受けていただける環境を提供しています。詳細な情報やご質問がある場合は、化学療法センターまたは診療科の医療スタッフまでお気軽にお尋ねください。

みなと赤十字病院 化学療法センター